

### 様式第3号

沖縄県土木建築部公告八土第26号

### 簡易公募型総合評価落札方式（簡易型）に係る手続開始の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり入札の手続きを開始します。

平成27年9月25日

沖縄県土木建築部八重山土木事務所長  
添石清包



#### 1 業務概要

- (1) 業務名 石垣島管内道路現場技術業務委託（その3）
- (2) 履行場所 石垣島管内
- (3) 業務内容 ア 現場技術業務 一式  
イ 対象工事 4件（予定）
- (4) 履行期間 平成27年11月1日から平成28年3月31日
- (5) 本業務は、受注者を特定する場合において、一定の条件を満たす者を公募により選定し、当該業務に係る実施体制、実施方針等に関する提案書（以下「技術提案書」という。）の提出を求め、技術提案書の内容と入札価格が業務の履行に最も適した者を受注者とする総合評価落札方式の試行業務である。

#### 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

##### (1) 参加者に共通して求める要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- イ 沖縄県の平成27・28年度測量及び建設コンサルタント業務入札参加登録者名簿に、業種区分：土木関係コンサルタントの「道路」、「施工計画施工設備及び積算」のいずれかとして登録された者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（沖縄県の入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- エ 参加表明書等の提出期限の最終日から落札者決定日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注業務委託等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- キ 沖縄県内に本店があること。

##### (2) 実績及び管理技術者等の要件

###### ア 企業に関する要件

- (ア) 2(2)イからエに挙げる基準を満たす管理技術者及び担当技術者を本業務に配置できること。
- (イ) 同種又は類似業務の実績

次に示される同種業務又は類似業務について、平成17年4月1日から公告日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、企業単体もしくは共同企業体の代表構成員として、実施した業務1件以上の実績を有さなければならない。

- a 同種業務：橋梁下部工に関する現場技術業務
- b 類似業務：橋梁上部工に関する現場技術業務





沖縄県財務規則第101条及び土木設計業務等委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項第1号から第3号に該当する場合は免除とする。

また、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の入札、参加表明書、技術提案書並びにその他提出資料に虚偽の記載をした者の入札は無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

なお、指名された者であっても、通知後、指名停止措置を受け落札者の決定時において指名停止期間中である者の評価も無効とする。

(3) 参加表明書又は技術提案書の提出期限後において、原則として参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更を認めない。

(4) 配置予定技術者の確認

ア 参加表明書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

イ 落札者の決定後、TECRIS等により配置予定管理（担当）技術者の専任制（手持ち業務量）違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(5) 低入札価格調査制度要領に基づく調査の実施

「技術提案の履行確実性」について調査を実施する。

(6) 低入札調査基準価格を下回った価格をもつてする契約について

低入札調査基準価格を下回った価格をもつて契約する場合においては、次の条件（及び入札説明書による条件）を契約の条件とする。

ア 低入札価格で落札した業務については、受注者自ら実施する現場技術業務における照査とは別に、受注者の責任において第3者による照査を義務付け。

イ 現場作業を伴う業務における監督強化

現場技術業務等における現地調査は、管理技術者自ら実施することを義務付け。

ウ 管理技術者の手持ち業務に低入札業務がある場合手持ち業務量の制限を行う。

通常、4億、10件を2億、5件へ変更する。

(7) 電子入札について

本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細及び電子入札に関する事項は、入札説明書及び沖縄県電子入札運用基準による。

(8) 問い合わせ先一覧

ア 入札及び契約関係：〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里438-1  
沖縄県八重山土木事務所 総務用地班  
電話番号 (0980) 82-2217

イ 応募調書資料関係：〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里438-1  
沖縄県八重山土木事務所 道路整備班  
電話番号 (0980) 82-3226

ウ 書類提出先：イと同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。